

認定輸血検査技師制度資格審査概要

平成 30 年 3 月 6 日

認定輸血検査技師制度協議会

協議会長 岡崎 仁

審議会長 加藤 栄史

資格審査委員長 河野 武弘

認定輸血検査技師制度資格審査委員会では、資格審査基準単位や学会加入資格などを厳密に評価し受験資格の確認を行っている。例年同様、若干の不備例が見受けられ、当該年度の「受験申請の手引き」「登録更新の案内」を熟読の上申請して頂くよう改めてお願いしたい。

本年の申請においては、基準単位の計算間違い、学会ネームカード原本の紛失や代替物（ネームカードのコピー、参加証、領収書など）での提出、書類の不備（記載欠如、コピー同封無しなど）、日本輸血・細胞治療学会主催行事（学術総会、秋季シンポジウム、支部例会等）への単位不足、「更新必須講座（更新のための講座）」出席不足例、非認可の研修会・講習会の参加証の提出などが数例みられた。

以下、特にご配慮頂きたい点を列挙する。

・認定輸血検査技師は、日本輸血・細胞治療学会への加入が必須であること、また、学会費滞納2年後には自動的に退会扱いとなること（学会定款）より、自動退会と同時に認定資格も失効することも認識頂きたい。

・2017年度より、「更新必須講座」が独立して開催された場合には、基準単位（5単位）を付与することとする。但し、必須講座が設定されなかった総会等にあつては、参加回数としては有効であるが単位は付与されない。

今後も適正な受験申請、的確な新規申請・更新にご配慮頂きたい。